

2024(令和6)年度鳥取県国際関係事業一覧

2024年3月7日現在

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
1	広域	第26回北東アジア地方政府サミット関連事業「環境保護機関実務者協議会」	環境立県推進課	-	「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として開催される「環境保護機関実務担当者会議」に出席する。予め設定した環境問題に関するテーマに沿って意見交換、情報交換等を実施し、参加地域間の連携・協力の方策を検討する。 時期:10月、場所:中国吉林省
2	広域	アフターコロナに向けた経済交流推進事	通商物流課	28,638	円安、経済安全保障等の様々な国際経済変動を踏まえ、経済交流や連携の更なる促進を目的とし、会議・商談会への参加や訪問団の相互派遣等に機動的に対応する。 (主な事業) ・海外における展示会、博覧会等への参加 ・国際経済変動を踏まえた新たな海外市場の開拓及び販路拡大の実施 ・県交流地域との経済交流に係る派遣 ・北東アジア産業技術フォーラムへの参加 等
3	広域	世界どこでも外需獲得強化事業	通商物流課	36,085	多様化・複雑化する世界市場に柔軟に対応し、大きく外需を獲得する企業を創出する。 (主な事業) ・海外日系企業家・企業との連携促進(米国・インド等の展示会等参加) ・欧州・米国での工芸品等販路開拓(展示販売会・バイヤー招聘等)
4	広域	新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業	国際観光・万博課	547,350	国際定期便の安定的運航や国際チャーター便を含む新規路線誘致を推進するとともに、主要市場である東アジア(韓国、中国、香港、台湾)や訪日観光客需要の伸び率が高い東南アジア市場、長期滞在による高い消費が見込まれる欧米豪市場向けなど多角的な市場に対し誘客プロモーションを推進する。加えて、多言語化やWi-Fi整備など外国人観光客が旅行しやすい環境を整備する。
5	広域	国際観光推進費	国際観光・万博課	46,202	今後の海外渡航規制の緩和、インバウンド需要の回復を見据え、観光産業の振興及び県内発着の国際定期便などの国際交通基盤の維持・発展に寄与するため、東京、関西、近隣各県や海外地方政府、民間事業者と連携した外国人観光客の誘客活動や多言語ホームページ・SNSの活用による情報発信等を実施する。
6	広域	一般社団法人山陰インバウンド機構運営事業	国際観光・万博課	100,000	鳥根県等と連携して山陰インバウンド機構を運営し、「観光地マネジメント」の視点に立った地域の磨き上げと、「山陰」を対象エリアとした観光地づくりを推進する。
7	広域	大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策	国際観光・万博課	408,450	2025年に開催される大阪・関西万博に向けて本県展示ゾーンの設置準備等を進めるとともに、本県への誘客を図るため情報発信等を行う。
8	広域	世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事	国際観光・万博課	70,000	本県ならではの自然や歴史、食、民芸などの地域資源を磨き上げ、高付加価値旅行者の誘客を図るため、本県マスタープラン(令和5年度末策定予定)に基づき、「高付加価値な観光地づくり」の推進に取り組む。
9	広域	小型ビジネスジェットを活用したトライアルツアー実施事業	国際観光・万博課	7,000	高付加価値なモデル観光地づくりにおける本県マスタープラン(令和5年度末策定予定)に基づき、高付加価値な観光地づくりを推進していく中で、小型ビジネスジェットの活用により高速で快適な移動の実現、高度化を図る。
10	広域	アドベンチャーツーリズム推進事業	国際観光・万博課	13,000	高付加価値なモデル観光地づくりにおける本県マスタープラン(令和5年度末策定予定)に基づき、高付加価値な観光地づくりを推進していく中で、本県ならではの自然や文化、温泉、アクティビティ体験等を通して旅行者の自己変革や学びにつなげる質の高いアドベンチャーツーリズムを推進し、高付加価値旅行者の誘客を図る。
11	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(世界とっとりファンクラブ会員等への情報提供等委託))	交流推進課	800	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、世界鳥取ファンクラブ会員やとっとりふるさと大使が、自身が居住する地域において当県のPRを実施する。
12	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(自治体国際化協会海外共同事務所設置費))	交流推進課	7,000	地域の国際化を一層推進するための地方公共団体の共同組織である「一般財団法人自治体国際化協会」の海外事務所を設置するための負担金。
13	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(海外県人会支援事業))	交流推進課	1,035	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、鳥取県出身者により組織されている3つの県人会に対し助成を行う。
14	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(青少年国際協力支援事業))	交流推進課	400	青年海外協力隊鳥取県OV会の活動費を助成する。 [帰国報告会開催事業] 広く一般県民に県出身隊員の活動を紹介し、活動に対する理解や協力隊への参加を呼びかけるために帰国報告会を開催する青年海外協力隊鳥取県OV会に対して助成を行う。 [普及広報活動事業] 活動冊子を作成し、青年海外協力隊の実態を広く県民に知らせることで国際協力に対する理解と関心の呼び起こしにつなげる。

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
15	広域	友好交流地域青少年スポーツ交流事業	交流推進課	2,396	当県が1994(平成6)年から友好交流地域(韓国江原道・中国吉林省・ロシア沿海地方・モンゴル中央県)と持ち回りで開催している「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」での合意に基づき、青少年交流や相互協力の拡大を図るため、当県と環日本海定期貨客船で結ばれている友好交流地域が次世代を担う青少年によるスポーツ交流を行う。 時期:7~8月頃、場所:江原道、人数:16名
16	広域	大規模スポーツ大会開催時による鳥取の魅力発信事業	スポーツ課	7,500	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (実施主体:鳥取マラソン実行委員会) 時期:2025年3月 場所:鳥取市 ○ジャマイカ選手招へい(マラソン交流/交流推進事業)
17	広域	グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	スポーツ課	2,000	○国際大会の県内開催(湯梨浜町と共催) グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2024(9月27日、28日) (実施主体:グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会) 場所:グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」
18	広域	プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業(アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業)	スポーツ課	500	高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会(韓国・香港・県内のユースチームが参加し、2025年3月にアジア国際ユースサッカーIN鳥取2025を開催予定)の開催経費の一部を支援する。 (実施主体:一般財団法人鳥取県サッカー協会) 時期:2025年3月頃、場所:未定
19	広域	アジア地域経済交流推進事業(北東アジア産業技術フォーラム)	産業未来創造課	661	鳥取県、韓国江原道及び中国吉林省の行政関係者、研究者が集まり、各地域の研究成果等の発表を行う北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催しており、令和6年度は韓国江原道で開催する。 3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に会し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究開発発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。 時期:10~11月頃(未定)、場所:(未定) 参加者数:約100名
20	広域	鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業	中部総合事務所 県民福祉局	3,200	県中部地区では、ウォーキングを通じた地域づくりを進めており、平成28年度に開催したワールド・トレイルズ・カンファレンス(WTC)鳥取大会の成果を継承しつつ、健康・教育・環境・観光・交流の推進に資する取組を進める。 (1)ウォーキング大会への外国人参加促進の支援 (2)外国人ウォーカー誘客促進活動への支援 (3)ウォーキングリゾートとつとりの情報発信(デジタル化による多言語対応)
21	広域	世界に羽ばたく人材育成事業	教育委員会 高等学校課	18,027	○グローバルリーダーズキャンパス 世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携し、インターネットを活用した県内高校生向けのライブ遠隔講座を開設する。 ・対象 県内高校生 25人程度(最大30人) ・提供期間 1年間 ・講座概要 10講座程度から構成 ○高校生海外留学・海外体験説明会 留学等の説明、留学経験者との交流会を実施し、必要な情報提供を行う。 ○高校生海外留学支援事業 1年程度の留学に対する助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限40万円 ・助成人数:4名 ○高等学校等海外派遣支援事業(国費) 各学校で実施する、2週間~1年未満の海外派遣プログラムに助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限6万円 ・助成人数:1校あたり10名、5校
22	広域	県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)	教育委員会 高等学校課	5,242	学校長による独自性のある学校運営の実施を目的として、学校長の裁量による予算執行を認め、学校の自立性の向上、生徒の状況に応じた学校づくりを推進する。 (1)海外研修旅行・2校(台湾:2校) (2)海外交流校との学校間交流・13校(韓国:6校、台湾:3校、アメリカ:2校、中国:2校、インドネシア:1校、シンガポール1校、ニュージーランド:1校、ブラジル1校 ※複数の国と交流する学校が3校) (3)その他研修等による海外派遣・2校(アメリカ:1校、シンガポール:1校、マレーシア:1校)※複数の国への派遣を行う学校が1校)
23	広域	図書館国際交流事業	教育委員会 図書館	4,743	(1)図書交換事業 図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国(中国、韓国、モンゴル)と図書交換を行い、交流を深める。 (2)海外に関する資料収集整備・提供の促進 環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料の収集・整備に努め、県民及び県内在住外国人への資料・情報提供の充実を図る。 (3)海外に関する情報発信 国際理解の推進のための講演会を開催する。(年度1回) (4)語学・歴史・文化等学習支援事業 外国の言語や文化などを体験しながら多文化を知ることのできるイベントを開催する。
24	広域	鳥取県議会議員海外調査派遣	県議会事務局	-	・県議会として県政課題等を考慮の上、環日本海地域を基本に議員を派遣して調査を行うとともに、海外地域との友好交流の促進を図る。 ・今後、派遣する地域や派遣議員等について議会内で協議して決定する。

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
25	韓国	韓国交流推進事業(琴浦町日韓友好資料館企画運営委員会への助成)	交流推進課	200	日韓友好資料館企画運営委員会に対し、資料館の運営に必要な費用の支援を行う。
26	韓国	韓国交流推進事業(「話してみよう韓国語」鳥取大会開催)	交流推進課	1,140	当県とつながりの深い韓国に対する県民の理解促進、韓国語学習者の拡大・意欲向上を目的に、学習者が日頃の学習成果を発表するための大会「話してみよう韓国語・鳥取大会」を開催する。 時期:1月頃、場所:鳥取県、主催:鳥取県、駐大阪韓国文化院
27	韓国・江原道	青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	とっとり弥生の王国推進課	380	友好交流及び協力に関する協定を結んでいる、国立慶州文化財研究所との共同研究や情報発信。 発掘調査や考古学的研究の方法を共有するため、共同研究会、史跡の活用事業、発掘調査などに相互参加し、学術交流を推進。コロナウイルス感染拡大が終息した令和5年度から交流を再開。
28	韓国・江原道	韓国交流推進事業(鳥取県江原道職員相互派遣事業)	交流推進課	3,665	当県の友好交流地域である韓国江原道との間で職員の相互派遣を実施し、職員が語学や地方行政の習得を行うとともに、両地域の相互理解の促進、人的ネットワークの形成等を通じ、友好関係の更なる発展を図る。(※当県と江原道は、1994(平成6)年に「友好提携に関する協定書」を締結。) 時期:4月～3月(1年間)、場所:鳥取県/韓国江原道、人数:派遣/受入 各1名
29	韓国・江原道	韓国交流推進事業(「江陵(カンヌン)国際青少年芸術祝典」派遣事業)	交流推進課	1,072	韓国江原道で開催される「江陵国際青少年芸術祝典(主催:社団法人江陵市芸術文化団体総連合会)」に県内の青少年による文化公演団を派遣する。 時期:7月～8月、場所:江原道江陵市、人数:12名程度
30	【周年事業】 韓国・江原道	江原道友好交流30周年記念事業	交流推進課	5,810	友好交流提携30年を迎え、これまでの友情の歴史を振り返るとともに、両県道の一層の友好を促進するため、両県道知事及び県・道民が参加する記念行事を開催 時期:7月、11月 場所:鳥取県、江原道 人数:5～30名程度
31	韓国・江原道	大学生交流	交流推進課	3,920	両地域の大学生を相互派遣し、日韓交流についてのグループワークや地域で活動する団体の視察等を行うとともに、日韓交流シンポジウム(仮称)において、広く成果を公表することにより、鳥取県と江原道の交流を担う人材の育成と県民に両地域の交流意義をPRする。 時期:8月～11月 場所:鳥取県、江原道 人数:5～8名程度
32	韓国・江原道	スポーツ交流(高校野球)	交流推進課	8,986	県高校選抜チームを結成の上、2021年の韓国国内の大会を制覇した強豪江陵高校を招待し、交流試合を行う。 時期:11月 場所:鳥取県 人数:30名程度
33	韓国・江原道	生涯スポーツ推進事業(江原道との障がい者スポーツ交流事業)	スポーツ課	2,148	鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。 時期:11月(4日間)、場所:鳥取県内
34	韓国・江原道	東京2025デフリンピック推進事業	スポーツ課	2,050	障がい者スポーツ交流等を実施している地域である韓国江原道のデフアスリートとの交流や視察を検討する。 時期:11月(スポーツ交流と同日)、場所:鳥取県内
35	韓国・江原道	障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業	障がい福祉課	578	江原道と鳥取県内の障がい福祉関係者の交流を促進することにより、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図ることを目的として、県内障がい者福祉関係者らが江原道を訪問し、江原道の障がい者福祉関係施設の視察、障がい福祉施策に係る意見交換を行う。 時期:9月中旬頃、場所:江原道内、人数:(鳥取県関係者のみで)10人程度
36	韓国・江原道	衛生環境研究所発信事業(第16回鳥取県・江原道環境衛生学会)	衛生環境研究所	923	2001(平成13)年に締結した鳥取県衛生環境研究所と江原道保健環境研究院との「環境衛生分野における学術交流に関する覚書」に基づき、学術交流の推進を目的とした「第16回鳥取県・江原道環境衛生学会」を開催する。 時期:10月頃(3泊4日)、場所:韓国江原道、派遣人数:7名
37	韓国・江原道	環日本海教育交流推進事業 児童生徒及び教員交流事業(受入)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 教育総務課	3,256	鳥取県教育委員会と江原道教育庁が1995(平成7)年に締結した「姉妹結縁協定」に基づいて開始された韓国との教員交流の実績を基に、児童生徒及び教員の交流を行い、相互理解と友好を深めるとともに、国際感覚豊かな児童生徒及び教員を育成する。【児童生徒及び引率教員等受入】時期:(未定)、場所:鳥取県、人数:30名
38	韓国・江原道	江原道青少年国際フォーラム派遣事業	教育委員会 高等学校課	1,662	江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。(2校10人、引率4名)
39	韓国・江原道	博物館運営費(国立春川博物館との交流事業)	教育委員会 博物館	315	2010(平成22)年に締結した鳥取県立博物館と国立春川博物館との「友好交流及び協力に関する協定」に基づき、春川博物館を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。 時期:未定(4泊5日程度)、場所:国立春川博物館、人数:3名程度
40	韓国・江原道	鳥取県議会・江原特別自治道議会友好交流	県議会事務局	-	・2018(平成30)年度まで、鳥取県議会と江原道議会との「友好交流に関する合意書」に基づき、隔年で交互訪問してきた。 ・2024(令和6)年度においては、交流推進課経由での江原特別自治道議会との調整の上、2019(令和元)年度に交流中止となって以来5年ぶりの交流実施を予定しており、鳥取県議会議員団を編成し江原特別自治道議会を訪問する予定。 ・今後、交流・協議に向けて常任委員会ごとに4テーマを選定し調整する予定。

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
41	中国・上海	中国交流推進事業(上海市青少年交流事業)	交流推進課	2,000	上海市との交流促進を図るため、高校間交流及び民間交流事業を実施する。県内高校生及び民間団体を上海市に派遣する。 時期:年度内 場所:上海市 人数:10名程度
42	中国・香港	中国交流推進事業(香港青少年交流事業)	交流推進課	—	香港との交流促進を図るため、香港の高校生を鳥取県に受け入れ、県内高校との高校間交流等を実施する。 時期:年度内 場所:鳥取県 人数:10名程度
43	中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省県費留学生受入事業)	交流推進課	4,048	鳥取県と吉林省との友好親善に寄与する人材育成を行うため、県内大学での県費留学生受入、県内大学生の留学派遣を行う。 受入:2名 派遣:2名
44	中国・吉林省	自治体職員協力交流事業(吉林省)	交流推進課	3,928	当県による国際協力の取組の一環として、友好交流地域である中国吉林省から、職員を「協力交流研修員」として受け入れる。職員は予め設定したテーマに沿って県庁や関係機関等で研修し、当県の持つ行政のノウハウを習得するとともに人的ネットワークの形成を図る。 時期:10ヶ月程度、場所:鳥取県、人数:1名
45	中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省青少年交流事業)	交流推進課	—	次世代を担う青少年が、日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と吉林省との関係性に貢献する契機とすべく青少年交流事業(受入れ)を実施する。 時期:年度内 場所:鳥取県 人数:10名程度
46	【周年事業】 中国・吉林省	中国吉林省友好交流30周年事業	交流推進課	8,100	鳥取県と吉林省との友好交流30周年を契機として、吉林省との友好交流の成果を振り返り、両県の間を一層発展させるための記念事業を実施する。 時期:年度内 場所:中国吉林省、鳥取県
47	中国・河北省	博物館運営費(河北省博物院との交流事業)	教育委員会 博物館	265	1998(平成10)年に締結した鳥取県立博物館と河北省博物院との「友好交流締結協定書」に基づき、河北省博物院を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。 時期:未定、場所:中国河北省、人数:3名程度 ※本交流は新型コロナウイルスの影響で4年間中断しているため、令和6年度の実施可否は不透明である。
48	中国・河北省	中国交流推進事業(河北省青少年交流事業)	交流推進課	2,000	次世代を担う青少年が、日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と河北省との関係性に貢献する契機とすべく青少年交流事業(派遣)を実施する。渡航が難しい場合はオンラインにより交流する。 時期:年度内 場所:中国河北省 人数:10名程度
49	台湾・台中市	台湾交流推進事業(海外大学生インターンシップ受入事業)	交流推進課	134	県内観光施設の外国人観光客への対応力向上等を目的として、台湾等の大学生等を県内観光施設に受け入れ、1ヶ月程度の就業体験を行う。 時期:7月～8月、場所:鳥取県、来県:45名程度
50	台湾・台北市	台湾交流推進事業(台北温泉祭出展事業)	交流推進課	400	台湾北部で開催される温泉関連のイベントに出展し、本県の認知度向上と台北市政府との関係深化を図る。 時期:秋頃、場所:台北市 派遣:2名
51	台湾・台北市	台湾交流推進事業(台北都市圏等との交流拡大事業)	交流推進課	795	台北都市圏等での認知度向上、交流人口の拡大を図るために、相互催事交流を行う。 [派遣] 時期:2月頃(例:スカイランタン)、派遣:2名程度 [受入] 時期:6月頃(例:大山松明行列) 来県:4名程度
52	台湾・台中市	台湾交流推進事業(台中市とのアウトドア等交流推進事業)	交流推進課	—	サイクリングや雪山体験、カヤック等、本県のアウトドアを体験頂き、アウトドアを通じた交流の促進を図る。 時期:秋・冬、来県:各20名程度
53	台湾・台中市	台湾交流推進事業(県内イベントを活用した交流推進事業)	交流推進課	2,359	しゃんしゃん祭り等のイベントに、台湾交流地域等から参加して頂き、県内関係者との交流を促進する。 時期:夏頃 来県:30名程度
54	台湾・台中市	台湾交流推進事業(サマースクール団(青少年訪問団)派遣事業)	交流推進課	—	台湾台中市との青少年交流(毎年交互に派遣・受入を実施。R6は受入)を通じ、両県市の青少年の相互理解・国際理解の促進を図る。 時期:夏頃、場所:鳥取県、来県:10名程度
55	台湾・台中市	台湾交流推進事業(台湾での食に関する研修事業)	交流推進課	1,000	県内高校生を台中市で本県産品を販売している高級スーパーに派遣し、店頭販売等を体験することで、海外への食品輸出に関する理解の促進を図る。 時期:夏頃、場所:台湾台中市、派遣:5名程度
56	台湾・台中市	「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業	県産材・林産振興課	6,000	将来想定される国内木材需要の縮小時代の到来を先取り、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾への輸出の取組が確かなものとなるよう、令和5年度に現地拠点を整備。引き続き、現地拠点における展示コーナーの運営や商談会を開催する。 時期:通年 場所:台湾台中市 人数:100名程度
57	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(農業研修生受入)	交流推進課	223	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県から農業指導者である公務員を受け入れ、野菜の生産技術の向上を図る研修を実施するほか、当県の農業施策や効率的な指導方法の習得を図る。 時期:9月～11月、場所:鳥取県、人数:1名
58	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(行政研修生受入)	交流推進課	—	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県内の行政職員を受け入れ、当県での研修受講を通じて資質向上を図るとともに、当県との交流促進において中心的な役割を担う人材の育成を図る。 時期:2月、場所:鳥取県、人数:3名程度

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
59	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業 (留学生支援鳥取県奨学金)	交流推進課	2,353	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、将来、両地域間の交流のコーディネーターとなりうる中央県出身の優秀な若者に対して奨学金を給付する。 時期:4月～3月(1年間)、人数:1名
60	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業 (医療専門家派遣事業)	交流推進課	318	1997(平成9)年7月「友好交流に関する覚書」を締結したモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、モンゴルにおいて発展途上である医療分野における交流事業を実施する。 時期:未定、場所:中央県、人数:1名
61	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業 (青少年受入)	交流推進課	820	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との交流を推進するため、一定の日本語能力を有するモンゴル中央県の青少年を鳥取県に受け入れ、日本語スキルアップ及び日本文化理解を目的とした学校への体験通学、日本語弁論大会、ホームステイ体験、各地域における交流事業を実施する。 時期:6月、場所:鳥取県、人数:11名
62	ブラジル	ブラジル交流推進事業(技術研修員受入事業)	交流推進課	3,900	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、当県における技術研修の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:鳥取県、人数:1名
63	ブラジル	ブラジル交流推進事業(留学生受入事業)	交流推進課	3,548	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、本県における修学の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:鳥取県、人数:1名
64	ブラジル	ブラジル交流推進事業(中堅リーダー交流事業※受入)	交流推進課	780	ブラジルに中堅リーダー(今後の民間交流において一定の役割を担うことが期待される人材)を10日間程度受入れ、鳥取県内の民間団体等との交流・意見交換を通じ、民間主体による自立的な交流の活性化を図る。 時期:調整中(10日間)、場所:鳥取県、人数:2名
65	ブラジル	ブラジル交流推進事業(日本語指導員派遣事業)	交流推進課	標準事務費	ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ鳥取村へ日本語指導員(教員)を派遣し、現地での日本語指導及び日本・本県の文化紹介等を行うことにより、ブラジルとの交流や本県の国際理解教育を推進する。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:ブラジル、人数:1名
66	ブラジル	ブラジル交流推進事業(教員派遣研修事業)	交流推進課	標準事務費	ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ鳥取村へ日本語指導員派遣事業の次期派遣候補者を短期派遣し、アリアンサでの指導環境や状況を把握してもらう。 時期:8月(1週間程度)、場所:ブラジル、人数:1名
67	ジャマイカ・ウエストモアランド県	ジャマイカ交流推進事業(青少年交流事業)	交流推進課	7,487	ア 派遣・受入 両県の高校生を相互派遣し、学校訪問やホームステイ等を通じて、国際性豊かな青少年の育成を図る。 【派遣】時期:令和6年10月頃、規模:14名(生徒10、引率3、通訳1) 【受入】時期:未定、規模:12名(生徒10、引率2) イ オンライン 県内高校生とジャマイカの高校生とをつなぐオンライン交流を実施。これまで交流実績のある高校に加えて、新たな高校にも交流を広げる。 【内容】ジャマイカ大使館との交流、文化や郷土芸能等の紹介動画制作、参加校:2校程度
68	ジャマイカ・ウエストモアランド県	ジャマイカ交流推進事業(マラソン交流事業)	交流推進課	1,660	鳥取マラソンとウエストモアランド県で開催される世界的に有名なレゲエマラソンに選手を相互派遣し、スポーツ交流を行う。 【派遣】時期:令和6年12月頃、規模:5名(選手2、職員2、通訳1) レゲエマラソンに鳥取マラソン上位者(県出身者)を派遣すると共に、世界中から観客が集まるレゲエマラソン会場で鳥取県のPRを行う。 【受入】時期:令和7年3月頃(鳥取マラソン開催時期)、規模:3名(選手2、随行1) レゲエマラソンの上位者(ウ県出身者)を鳥取マラソンに招へいする。
69	ジャマイカ	ジャマイカ交流推進事業(駐日ジャマイカ大使館との連携事業)	交流推進課	1,393	駐日ジャマイカ大使館との連携はコロナ禍において一層深まっており、特に令和6年は日本・ジャマイカ外交関係樹立60周年にあたるため、引き続き大使館と連携して、県内外で関連事業を実施することにより、県民にジャマイカに対する理解・関心を深めてもらうとともに、ジャマイカとの友好関係をより強固なものにし、ジャマイカとの交流の機運醸成を図る。
70	ジャマイカ	万博国際交流プログラム(ジャマイカ)推進事業 (万博国際交流訪問団派遣事業)	交流推進課	5,000	在ジャマイカ日本国大使館主催の日本文化イベントに参加し、万博及び本県のPRを行うとともに、関係者との文化交流を実施。また、交流相手国も直面する課題等も含めた意見交換や、青少年交流の深化を目指した姉妹校締結等も行う。
71	ジャマイカ	万博国際交流プログラム(ジャマイカ)推進事業(青少年文化交流事業)	交流推進課	10,000	ジャマイカの文化団体(音楽やダンス等)を鳥取県に招聘し、ナショナルデーや万博期間中に合唱・演奏することを目指して、パフォーマンスの企画・練習等を通じた交流を実施する。
72	ジャマイカ	「スポーツリゾートとっとり」推進事業(ジャマイカ選手団事前キャンプ誘致事業)	スポーツ課	9,188	①布勢スプリントへのジャマイカ高校生選手招へい(時期:5月下旬～6月上旬) ②事前キャンプ実施に係るジャマイカ陸連との協定式@鳥取(時期:5月下旬) ③ジャマイカへの交流協議団派遣(11月)※今年度実績。次年度は時期未定 ※ジャマイカに限らずその他突発的な案件対応の可能性あり。
73	アメリカ・バーモント州	米国バーモント州交流推進事業	交流推進課	8,824	県内の高校生を対象に米国バーモント州に派遣し、そこで交流のあつた同州の高校生を受け入れる相互交流事業を実施する。バーモント州の青少年文化公演団を受入れ県内公演を開催し、文化交流を促進する。また、バーモント州内で日本語を学ぶ大学生を対象に、教育、観光、美術などの分野に関して県内企業等でインターンシップを実施する。

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
74	ニュージーランド	高校生海外交流促進事業	教育委員会 高等学校課	3,387	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県英語弁論大会 英語学習の総合的な成果発表の場として開催する。 ○英語弁論大会優秀者派遣事業 英語弁論大会優秀者を派遣し、コミュニケーション能力を高める。 ・派遣先:ニュージーランド(生徒4名、引率1名) ○クライストチャーチ架け橋プロジェクト 日本語を学ぶ高校生を県内高校に受入れ、国際的視野の涵養を図る。